

休日ローン相談会終了のお知らせと お客さま夜間予約相談の開始について

平素は、長岡信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび、当金庫では長年開催しておりました「休日ローン相談会」について、令和6年3月をもって終了させていただくことになりました。

また、お客さまの利便性の向上のために、下記の通り新しく「お客さま夜間予約相談」の開始を行います。

融資のご相談、資産運用、相続手続き等あらゆるご相談について、ご予約をいただき、ゆっくりとご相談に応じます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

「お客さま夜間予約相談」について

1. 相談内容

- 預金のご相談
- 融資のご相談
- 資産運用(投資信託・保険商品)のご相談
- 相続手続きのご相談
- 各種お届け等(住所変更等)の受付

2. ご予約について

- 平日午後3時～7時までの時間(水曜日は除く)
- ご希望の日時、相談内容について、お取引のある支店へ2日前までに電話にてご予約ください。(場合によっては対応できない日時もございます。)

3. 実施店舗

本店営業部、千手支店、台町支店、新町支店、大島支店、宮内支店、栃尾支店、見附支店、江陽支店、宝支店、小千谷支店

※ご不明な点がございましたら、営業店窓口までお問い合わせください。